

環 境 ク リ ー ン セ ン タ ー  
ごみ計量機保守点検業務委託  
仕 様 書

平 成 2 6 年 度

# 第一章 一般仕様

## [I] 委託名称

環境クリーンセンターごみ計量機保守点検業務委託

## [II] 委託概要

本委託業務は箕面市環境クリーンセンター内に設置されたごみ計量機について、総合的な保守点検整備を実施することにより、耐用年数の伸長をはかり、併せて法令に定められている検査を行うものである。

## [III] 一般事項

1. 本委託は法令、本設計書、仕様書、取扱説明書並びに関係諸官庁の規則に準拠し、本市担当職員の指示に従い完全に施工する。又、取扱説明書にメーカー点検を指示されたものにあつては、メーカー点検を行うこと。
2. 本仕様書及び設計書は本委託の基本的内容について定めたものであり、記載されていない事項であっても、当然必要と思われるものについては受託者の責任において、施工しなければならない。
3. 本委託施工に当たり着工前に必ず施工計画書を提出し、本市担当職員の承認を得て着工すること。
4. 本仕様書及び設計書において疑義が生じた場合は、その都度本市担当職員と協議し、その指示に従うものとする。
5. 本委託保守点検作業に必要とする水道、電気等のユーティリティ費用は本市の支給とする。又、本委託保守点検に必要な事務管理用スペース、駐車スペース、資材置き場については無償貸与するが、その箇所、範囲、期間等については、必ず事前に本市担当職員の承認を得ること。
6. 本委託保守点検にかかる機器の法令検査の内、関係諸官公庁への申請を必要とする場合は、申請手数料については、受託者負担とし、その手続きは本市担当職員と協議の上、受託者が行うものとする。
7. 委託写真  
施工状況が詳しくわかる写真を提出するものとする。（例：分解前、分解中、分解後、組立中、組立後、取付部品、取外部品）  
なお、本市担当職員が、不要としたものについては、これを免除する。
8. 提出図書（原則としてA4判とする）
  - 1) 委託施工計画書(点検書様式含む)、委託点検報告書等成果資料（各2部）
  - 2) 委託日報（1部）  
当日の作業内容、各機器毎の作業人員、下請業者等が明確に判断できるものとする。
  - 3) 委託写真綴
  - 4) 法定検査用必要資料、書類  
(提出必要部数+検査用、控え用分)

5) 他必要書類

9. その他

1) 関係法令の遵守

本委託の施工にあたっては関係法令等を遵守しなければならない。

2) 労務災害の防止

施工中の危険防止対策を充分に行い、又、労務災害の発生がないよう努めること。

3) 施工開始と復旧

施工当日においては、本市担当職員に、作業開始前に、当日の作業内容の説明並びに作業人員数の報告を行い、終了後に作業実績の報告を行うこと。

施工開始時には安全上必要なバルブの開閉及び電源の入切を行うとともに、事前に本市担当職員に連絡すること。また、復旧時においても、復旧後、速やかに本市担当職員に連絡すること。

[IV] 施工日時

機器の保守点検日については、本市担当職員と相談の上、決定のこと。

[V] 委託内容

委託業務の内容は、第2章に定める保守点検仕様及び点検書の通りとする。

## 第2章 保守点検仕様

本仕様は、法定・定期保守点検整備業務等に関する実施事項について定めるものである。

### [ I ] ごみ焼却処理施設

#### 1. 受入設備

##### 1) ごみ計量機

1基

イ. トラックスケール (SC-4LA-30 秤量30t/10kg)

- ・ピット内清掃及び基礎目視点検
- ・ロードセル点検及び給脂
- ・ジャンクションボックス点検及び絶縁抵抗測定
- ・積載台点検及び隙間測定
- ・法定検査 (代行検査)

ロ. データ処理装置

- ・各部清掃点検

パソコン2台、帳票プリンタ1台、伝票プリンタ3台、  
釣銭機(紙幣、硬貨)1台、バーコード(領収書)プリンタ3台、  
カードリーダー3台、信号機

車両検知センサ1台

- ・消耗部品交換 (年2回、8月初旬及び12月中旬)

バーコードプリンタ モーター用ベルト1本、搬送用ベルト2本交換

- ・ソフト変更

必要に応じ、帳票変更等軽微な変更で、本市担当職員の指示する内容。

- ・メーカー保守契約

釣銭機(紙幣、硬貨)1台

##### 2) フックスケール

1台

イ. フックスケール (KL-N-HS-05 秤量500kg/0.5kg)

- ・フック、シャックルの目視点検、変形等の測定
- ・法定検査 (代行検査)